

「生活」にみる日本思想史

藤原 暹

はじめに

「生活」にみるとは、「生活」という語を通して日本における生活としての思想の歴史を考えてみたいという事である。

従つて、「生活」という語彙の歴史を考察することではない。(語彙研

究として)
ては坂詰力治氏「せいけい」「せいかつ」佐藤晋代
治編『日本語の語彙10』明治書院昭五八がある

「生活」という語は中国から伝わったものである。例えば『孟子』の「尽心章句 上」には、

孟子曰く、其の田疇を易(治)めしめ、其の税斂を薄くせば、民富ましむべし。之を食うに時を以てし、之を用うるに礼を以てせば、財用うるに勝るべからず。民水火にあらざれば生活ざるも、昏暮に人の門戸を叩きて水火を求むるに、与えざる者なきは、至つて足ればなり。聖人の天下を治むるや、菽粟あること水火の如くならしむ。菽粟水火の如くにして民焉んぞ不仁なる者あらんや。

とある。右の「生活」は「いき(る)」と訓んでいて、生存、生きていくという意味に使われている。江戸時代には「生活」という語がしばしば用いられている。その中で、寛永十年(一六三三)以後十年間に完成したとされる『乾坤弁説』はころびきりしたん沢野忠庵

(Christovão Ferreira) が西洋学術書を翻訳したものを本説とし、

これに長崎の儒者向井元升が官命により批判を加えた弁説から成る。その答弁の中に次のように出てくる。

答曰、壁土、窰土は皆死たる土也、故に物を生ずることなし、夫れ物の性を論ずるには、生活して其作用あるを以て論ずるもの也、土は万物を生ずる性徳はあるもの也、見るに壁土、窰土の潤たる土は、物を生ずること不能、却て是を以て土の本性が燥也と云ふべきや、壁土、窰土の潤燥して、其作用なきを以て死土と云べし、或人又曰、物を生ずるは土の一性徳にあらず、四大和合して生ずるもの也、土の一性を論ずるときは、壁土、窰土は水湿去て、土の独体なる故に本性頭はる、是を以て土の本性は燥なること明けし、答曰、物を生ずるは土の一性ばかりに非ず、四大和合して生ずる物也と云こと勿論也と雖ども、四大共に其生活なきときは、物を生ずること不能也。

この「生活」は物性として生きて作用しているものを示し、「四大和合して」物を生む力を示しているのである。「第三 万物は四大和合之物なる事」なる向井の弁説では次のように表現されている。

弁説、右南蛮学士の説如是、夫万物は陰陽五行和合して生成し、又陰陽五行分離して入滅するものなり、五行の相尅、相生は、万物造化生成の徳なれば、忠庵が云る如きの儀に非ず、儒医の説に、相生とは相統する所以也、相尅とは相制する所以也と、五行相生相統する故に、各々其元氣尽ることなし、相尅相制する故に、其気たかぶることなし、亢る事無ときんば、万物を成すの功あり、尽る事無

き故に、万物を生ずる徳あらはる、人の五臓も如是、互に相生して五臓の元氣強く、互に相尅して独亢る臟氣なし、故に五臓の氣和合し、陰陽升降し、氣血周流して無病長年也。⁽³⁾

つまり、「生活」という表現のもつ「物を生む力」を儒教では「万物造化生成の徳」と呼んでいるものとしているのである。

ところで、寛永四年の初版本『長者教』の重版過程をみると、宝曆十二年（一七六二）版では「生活」に「ヨワタリ」と読み仮名を付し次の如く述べている。

或田舎ノ一村。イヅレの年ヨリカ、外道ノ風ウツリ。智ヲ用テ、富ソコヲ思。山ノ企、海ヲハカリ。人々生業ニ怠り。年々衰微ニ及ケルヲ。村ノ老僧歎テ、此文章ヲ戯作シテ、勸化セラレケルトカヤソレ、八万ノ宝蔵ヲモチタリトノチモ。世業ヲシラザル人ヲ、貧者トス。タトヒ、一文無手、売菜ノ類ナリトロフトモ。渡世ヲシルヲ福者トスベシ。

シカレバ、当流ノコ、ロハ。アナガチニ、大金ヲ得ル工夫ヲコラシ。貯ヘ多クナ

リタリトモ。一念ニ、生活ノ人ニ切ナルイワレヲ、シラザル人ハ、イタツラコナリト、シルベシ。

サレバ、無量長者ノコトバニモ。一切ノ民タランモノ。活業ノ道ヲ知ズシテハ、貧苦ヲタスカルコアルベカラズト、説レタリ。

此ユヘニ、イカナル、貧人ナリト

イフトモ。モロ／＼ノ雜行ヲ捨テ。一心ニ、生活ノ徳、我ラガ此生ヲタスケ玉ヘト。フカク、身ヲナゲウツ人ハ。十人モ、百人モ、ミ

ナトモニ、即身、大福長者ナルコト。サラ／＼、ウタガヒアルベカラザルモノナリ。アナカシコ⁽⁴⁾

ここの「生活ノ徳」は「世業ヲシル」「活業ノ道」と直接に結びついているもので世の中に暮していくという「生計」に関係するものである。これは明らかに先の「万物造化生成の徳」とは異なる。

つまり、「生活」という語は江戸時代において、目に見えない生成の力＝理の意味と目に見える即物的生活手段とを示していた事が判るのである。

本稿はこうした「生活」の二側面が以後、如何なる歴史的展開を示すかを考究してみたいと思う。

一、近世における西洋学術と「生活」

先述した『乾坤弁説』は西洋の天動説を中心とする天文地象の学術の翻訳と反駁である。特に西洋天文学に関する部分はローマのイエズス会天文学者クラヴィウスによると言われ、南蛮学統に属するものであった。

かかる南蛮学統の一つイエズス会宣教師艾儒略（Aleni Giulio）の『西学凡』の語彙を調査した佐藤亨氏は次のように述べている。

右にあげた『西学凡』の語彙には、字義通りに用いているものが多く、現代の日本語のそれと少しくニュアンスを異にする場合がある。その中、「生活」は『西学凡』に、

六門論ニ有形而生活之物。分爲ニ五支。其一先総論ニ生活之原、所謂魂者是也（五才）

と、字義の如く生きることの意を示す。漢籍たとえば『漢書』に、

明告以_二生活丹青之信_一。師古曰生活謂_レ來降者不_レ殺之也丹青之信言明著也復迷惑不_二解散_一皆并_レ

力合擊殄_二滅之_一矣。(王莽伝 第六十九 下)

とある「生活」は、『西学凡』の例と同じ意である。

つまり、生きて在るものを「生活」と表現している。この事は南蛮学から蘭学に移っても連続する。シーボルト門下で『生機論』(蘭語

の Vitalisme 英語で Vitalism) を文政十三年(一八三〇)に執筆

した岡研介(海)は次のように表記している。

孕胎之始無_二神識_一而生_二生活_一又盡_二絶生體_一一部而使_二神識_一不_レ通亦尚

暫_二生活_一(生力名義)

成_二形極微化_一与_二生_一部_二為_レ同_一質_一以至_二生活_一也當_二彼飲食消化之時_一

以_二分析力_一解_二积之_一(機生力)

とある。

本来、漢語で生きる事を意味した「生活」が南蛮学—蘭学の展開

中で訳語としても用いられているのである。

ところが、こうした訳語としての「生活」の中に次のような用例が

出てくる。

一、或問、「ハーネマン」の療法、水を以て水を濟ひ、火を以て火を濟ふとは、いかやうの義に候や。

答曰、これは大医にも容易に会得なりがたき事にて、最初は所々に争論有_レ之候べき。追々その効験の多きに信服し、今は大率其莠明に従ひ申候。其仔細は従来の療法はたゞ病を敵国の様に心得候て、兵を以てこれを防ぎ、または病を火の如くに心得候て、水を以

てこれを消し候様にのみ苦心いたし候へ共、病は人身の生活の変に

て、人身の外に病の有には無_レ之候間、それを人身より全くとりは

づし候事は出来がたき勢なるを以て、その変の出所に注目し、まづ

人身自然良能が何故その変を生じ候や、その人の天稟、若は居所、

摂養の宜からざるに因りて生じ候や、又はその変を生じ候故に、身

内一部に多少の災を免かれ候儀も有_レ之哉、又は自然良能力乏くし

て、その変を防ぐ事あたはざるに因り候隙を相考へ、その自然良能

の所_レ欲を主とする所の方法とし、なほ天地より將來する許多の病

因を、薬、若は他の方法に因りて調護し、又自然に因りて加はる所

の命終の基と為るべき所を避けしめ候事にて、とりつまみ候へば、

たゞ脳神経を強壯にする治法に御座候。

これは天保九年(一八三八)江戸参府のオランダ商館長ニーマンと

の対談を渡辺華山自ら筆記した『駄舌或問』の一文である。ここでは

「生活」はやはり生きる意味に用いられているが、一方で

一、或問、新奇の器を製造するには、一世にならざるは、二世、三

世をも経て成れるありと聞へ候。皆官府の人に候由。さなくて

は、生活に事欠きて、かやうのもの有ても、志は遂申まじく候はん。

如何。

答曰、我国に限らず、西洋諸国の風は、コットレイケ_二ノ_一教道_二・

メンセンレイキ_二ノ_一芸学_二・コンスト_二ノ_一工攷学_二・皆学校有_レ之、日

新の功を積候事に候。有道のものは帝王の経済、勲功のものは輔佐

の職に登り、物学精博のものは芸学校の学頭に進み、工術精絶なる

は利禄を得るなり。凡人生れて五、六才、マートシカツベイ_二ノ_一義

学・郷学の類に入、これより其人の天賦を品し、其志を定め、多方駢拇に到らしめず。行年学程に従ひ、発明の事あれば、其説を記し、学院へ出し、諸学士の論定を得、政庁へ進め、政庁又衆議して、帝王の許可を蒙る。それよりしては学資皆官府より出で、其物の成れる迄は、二、三世を経るとも、遅速を責る事なし。或は其利を欲するものは、商家の求に應じ、其価を定め、創始するなり。左なくては、物を開き、務をなす事能はず。これ皆養才の政にして、国人に皆嚮ふ所を知らしむ。依之、独学偏見のものなし。大学校の論定を経て印行し、又創造して一地球に及ぶ。故を以、他国の如く、独尊外卑、自ら耳目を閉て、井蛙管見の弊風なく、学者の規模广大にして、能容れ、能弁じ、其不知ものは闕如す。是を以て実学盛に行はれ、向学のもの日々に多く、日烘雨淋、天の物を生ずる如くなれば、志あるもの、生活に事欠くなど、申義はこれなく候。

と記し、なりわい・生計の意に用いられている。勿論「生活」は「セイカツ」と読んでいる。華山の他の文中からもいくつか発見できる。『外国事情書』では、

紅毛碧眼ニテ機智^{チエ}有^ル之、舟楫ヲ操^リ魚介^ノヲ採^ルカニ
シ、生活^ハイキテ^ノ仕候。

とあり、『退役願書之稿』では

画工にして画に志し不^レ申書家にして書に心なきは、何を以生活致すべきや。

とある。(なお、「絵事御返事」には「衣食任に事欠不^レ申」という

例がある。また友人高野長英には「存活」が『和寿礼加多美』で多用されている。

つまり天保期華山あたりで「生活」は蘭語の翻訳語として生きるという意味とくらす・活計という意味を有してきたと言える。また読み方においても「セイクワツ」と「イキル」という読みが共存していた。例えば、『江戸繁昌記』では「生活^{イキル}難の様」という表現があり、この背景には中国語の「Shenghuo 生キテイル」がある。

こうした蘭語の翻訳語としての終りあたりに神田孝平の『経済小学』(慶応三年 一八六七)がある。この書は英国の William Ellis の *Outlines of Social Economy 1850* の蘭訳本 *Hooft Graatland* の *Grondtreken der Staatshoud Kunde, Utrecht 1852* を翻訳したものである。そこには次のように「生活」が多用される。

蓄積及ヒ財本

夫レ人ハ作業ヲ以テ生活スル者ナリ。鴻濛ノ世ニ於テハ、人ノ作業拾テ食フニ過キス。所レ謂手齒相接スルノ世ナリ。是時ニテ人口尚少ク、其生甚タ危シ、極北地及ヒ阿拉敏^{アラビヤ}ノ荒野其他所々外人到リ難キ地方ノ土人ハ、今ニ於テ猶ホ此俗ヲ免レス。是等ノ民微ニ智慧ヲ生スレハ、食ヲ求メテ勉々ニ迷行ス。是其業ヲ企ツルノ漸ナリ。蓋シ世界中膏腴ノ地多シト雖、終年間断ナク食料ヲ生スルノ地ナク、殊ニ多量ノ収納アルハ一年中纔ニ一度ニ過キス。故ニ疾苦勉強シテ作業ニ怠ラス、多量ノ収納ヲ貯ヘテ常食ニ充テテ、来年収納ノ時ヲ待タサルヘカラス。

是故ニ人ハ作業ヲ以テ生活スト雖、其実ハ現今ノ作業ヲ以テ現今

ノ生活ヲ為スニ非ス。前日ノ作業ヲ以テ現今ヲ生活シ、現今ノ作業ヲ以テ後來ヲ生活スルナリ。サレハ現今ノ作業ハ何程勤メ何程工ミテ何程利アリトモ、生活ハ必ス前日ノ作業ヨリ生セシ産物ニ依ラサルヘカラス。此前日ノ作業ヨリ生セシ産物ヲ名ケテ、国ノ蓄積ト称シ、又其富ト称スルナリ。仮令ハ食料・薪炭・屋宇・官署・橋梁・道路・船隻・造船廠・印刷器及ヒ文学技芸ヲ以テ造出セシ一切貨物ト称スヘキ者、皆前日ノ作業ヨリ生セシ者ナレハ、又之ヲ蓄積ト称スヘシ。世人皆此蓄積ヲ頼ミテ生活ス。苟モ此蓄積ナケレハ、何程作業ヲ勉ムト雖、決シテ死ヲ免ルムコトヲ得ス。故ニ国ノ盛衰ハ人民ノ風俗ト智識トニヨルノミナラス、亦其蓄積ニ関スルナリ。

蓄積ノ一分ヲ以テ自用ニ供シ、又一分ヲ以テ作業ノ費トス。此作業ノ費ヲ名ケテ財本ト云フ。俗ニ所謂元手ナリ。国ノ財本種々ノ分派アリ、作業ヲ勉ムル人ノ衣食并ニ作業ニ必用ノ器械材料等、皆財本ナリ。是故ニ財本ハ前日ノ作業ニテ生セシ産物ノ一分ニシテ⁽¹²⁾

雇 直

収納ノ全量ノ中ヨリ地代ヲ引去レハ、残りハ即チ財主ト雇作ニテ之ヲ分配スルナリ。前ニ曰、人ハ皆前日ノ作業ヲ以テ今日ヲ生活スト。財本ハ即チ前日ノ作業ノ産物ニシテ、財主ハ之ヲ有スル者ナリ。財本ナケレハ産物ヲ増益スルノ術ナク、雇作モ亦現今ノ生活ヲ為スコトヲ得ス。雇用現今生活ノ費ヲ財本ノ中ヨリ受用ス、之ヲ名ケテ雇直ト云フ。⁽¹³⁾

孝平の蘭訳語の「生活」が多出してきた頃、すでに孝平も関係していた蕃書調所—洋書調所から本邦英字史上劃期的な英和辞典が出版さ

れた。杉本つとむ氏は次の如く「生活」を指摘する。

江戸時代の翻訳史を考える場合、明治維新のわずか、六年前にすぎないが、『英和对訳袖珍辞書』の訳編とその出版は重要である。幕府がいよいよ英語の必要性を認識して、当時の洋学界にこの英和辞典が出現した意味を考えたい。本書は洋書調所の教授、堀達之助（一八二三—一八九四）を責任者として、西周助（周）・千村五郎・竹原勇四郎・箕作貞一郎（麟祥）の協力によって訳編した。箕作はわずか十七歳という。本書は幕末から明治初年にかけて、その果たした役割は小さくない。いわば江戸時代の翻訳と訳語——医学用語以外、學術語はのぞく——の総決算といつてよからう。イヤリング Earing をへ耳飾ニスル輪、スカート Skirt をへ着容ノ裾、スキップ Skip をへ飛び、散歩する Walk をへ逍遙スル、など、ヨーロッパ語に江戸の風俗を装わせるという翻訳であった。しかしつぎのような訳語にも出あうことができる。

経済学 Political economy ・ 共和政府 Republic (Democracy) ・
デモケレンシイ(と) Government 政府 ・ 人民 People ・ 生活 Life ・ 病院 Hospital ・ 論理術 Logic ・ 新聞紙 Newspaper ・ 演劇 Opera ・ 理学 Philosophy ・ 詩 Poem ・ 散文 Prose ・ 蒸気機関 Steam-engine ・ 伝信機 Telegraph ・ 活物学 Zoology ・ 仲間交り Society ・ 公会 Parliament ・ 滋養剤 Restorative ・ 一揆 Revolt ・ 分離家 Chemist⁽¹⁴⁾

『英和对訳袖珍辞書』では「Life が「生活、命」とあり、ヘボンの『和英語林集成』では「Seikwatsu 生活 Life Living」とある。

「生活」という語はここに蘭学から英学に受けつがれていったのである。

ところで、西洋学術の導入の上でかくの如く「生活」が位置づけられたという事は思想的に何を意味するのであろうか。

まず『乾坤弁説』では「生活」のもつ「物を生む力」を「万物造化生成の徳」とし儒教（弁説者向井玄升は朱子学者）の理として意味づけた。また、『長者教』の重版過程に出てくる「生活の徳」というのも「天道」（朱子学の道理）に結びついていた。

ところで、引用した岡研介（海）の『生機論』の理は人身の物理であつて、朱子学的な道理ではない。この点より明確なのは華山の「病は人身の生活の変にて」という場合である。佐藤昌介氏の注解によると「ハーネマン（Hahnemann, Samuel）は病は「生命力」の変調とみなした」説によるという。「生氣（機）論」は十八世紀末から十九世紀にかけてドイツおよびフランスで行われた生理学説で日本では一八二遇～五五年にかけてひろく受容された。高野長英、小関三英の尚歯会のメンバーもそうだし、岡研介（海）も緒方洪庵もこの中にいた。ここに新しい西洋医学の理によって「生活」が補強された事が判るのである。（石川遠の「生活力」も同じである）

ではいま一つ暮し・生計の方の「生活」は如何なるものであつたであらうか。華山の「志あるものの、生活に事欠くなど、申義はこれなく候」という言は「新奇の器を製造する」「志」をもつ技術者の暮し向きについてである。学資が皆「官府より出」ており「生活には事欠かない」ので学術研究に邁進できるといふ。

では何故に新しい学術を開拓しなければならないのか。華山は『初稿西洋事情書』で次のように世界状勢を認識した。

一、西洋教政隆盛なる事は、教主は天子と位を同じ、生殺の権、皆教主に有之候事にて、一人一身の行状可否、皆教主の任に御坐候。依之、天子といへども、天子たる所以を失ひ候得者、教主より相正し、其命に背き候事、不相成様仕候よし。国王は予奪政事の権を取、盟約を相守候事にて、申さば天子は役の如くに御坐候。依之、身を治め、人を治るを第一の任と仕候故、開土造土を専と仕、学校の盛なる事、我邦・唐山の及ぶ所に無御坐候。教学・政学・医学・物理学を四学と称し、其余は芸術と申候。学校・術学の外、女学院・貧子院・病院等、すべて造土の道、恐らくは唐山に相勝り申候。和蘭小国といへども、究理一学校に三千八百人有之候。是にて押計候得者、教学・政学などは猶更の事と奉存候。其諸国内、尤盛なるは、独逸・仏郎察の二国、これに次ぐものは、英吉利斯第一にて、其余は是に次ぐ。

一、右之通、造土の道盛にて、僅に和蘭の書に散見仕候もの、誠に大凡を挙げ認取候。其中、教書の類は御制祭にて、更に無之候。唯物理学の書のみ相渡候。其物理の精明確考なる事は、申までも無之、其上、応かた教・政・医を補ひ候事にて、第一天文・地理・物産等にて、下、諸術の元を開き、術芸も又、上の四学を補ひ申候。如此互に相資け、年々歳々に造土の道盛に相成候。唐山などの文弊は更に無之候。

一、右之通、学術実践を以天地四方を詳に致し、人を育し国を廣

め候間、今は地球中、一地も歐羅巴諸国の有に無_レ之は無_レ御座_二候。五大洲の中、亜細亜の外、四海大抵は洋人の領地に相成候。⁽¹⁶⁾「學術実践」をもって世界を知り得るような体制を造らなければ日本の自主独立はないと考えたからである。ここに「生活」(くらし)の面においても西洋の理と技術が補強の具として受け止められることになったのである。

二、「生活」の自由民権運動期の展開

前節で「生活」は本来有していた要素も西洋學術の受容をもって補強し新たな日本人の生存への方向づけを成した事を指摘した。では西洋學術化の中で「生活」は如何なる展開を示したであろうか。

次の表は明治に入ってから「生活」という用語及びそれに代る語を代表的作品から抽出したものである。

年代	論考及び著書名	用語	例
明治3	真政大意	安生、安民	
4	西国立志編	生活	
5	学問のすゝめ	衣食住の用、日用	
7	開化ヲ進ル方法ヲ論ズ	ナシ	
8	文明論之概略	衣食住	
8	人生三宝説	衣食住の必需	
8	国体新論	生活シ得ベキ	
10	日本開化小史	生を保ち死を避くる(生保)	
15	人権新説	自己生存、生活、活計	
16	天賦人權論	生活	

16	天賦人權弁	生活
16	欧州觀光の感想	生活
17	文明東漸史	生命ヲ保ツ
18	日本開化の性質	衣食住
18	第十九世紀日本の青年及其教育	生活
19	政教新論	生活の度
19	将来之日本	生活
20	三酔人経綸問答	生活
20	綠叢論	生活
21	国家哲論	生活
23	政治主義に関する管見	生活
25	家制及国体	共同生活
26	明治文学管見	生活
28	余は如何にして基督信徒となりしか	共同生活、社会生活、学校生活
28	国家主義の解釈	人類の生活
30	福翁百話	生活
31	国民性と文学	実生活
34	美的生活	美的生活

これをみると、明治の初年には「生活」という用語の使用は少なく、自由民権運動期の使用例が目につく。では、自由民権運動期には「生活」は如何に用いられたであろうか。

次のA、B二文は共に加藤弘之の『人権新説』に対する反駁論であり、代表的な民権論である。

A

曰ク天賦人權主義ハ蜃気楼ノ如シト断言シタル者即チ是ナリ。抑モ天下ノ事物ハ鹵蒙滅裂ニシテ毫モ一定ノ規則無キ者ナルカ、決シテ

然ラス。宇宙間ニハ自然ノ定規アル在リテ、天下ノ事物ハ皆此定規ニ従ハサル者ナシ。而テ其自然ノ定規トハ何ソヤ。曰ク万物ノ世界ニ生スルヤ、必ス一定ノ自然力アツテ天下万物皆力ニ因ツテ生セサル者アラス。例ヘハ風ノ起ルハ空気ノ力ニ因リ、華葉ノ茂生スルハ草木発動ノ力ニ因リ、人間ノ活動スルハ自然ノ生活力ニ依ルカ如シ。此等数種ノ作用ハ各々其ノ形態ヲ異ニスト雖モ、然レモ之レカ根原ニ溯リテ細カニ視察スレハ、皆一定ノ力アリテ其力ニ帰納セサルモノ無シ。試ニ思ヘ。汽船ノ運転スルハ其器械ノ発動力ニ因リ、器械ノ発動ハ蒸氣ノ膨脹力ニ発シ、蒸氣ノ膨脹ハ石炭ノ焚燃力ニ出テ、石炭ハ則チ曾テ太陽ノ熱光ヲ植物ニ注射シ、其植物ノ地中ニ埋没シ數千年ノ久シキヲ經テ変生シタル者ナリ。故ニ其汽船ノ運転シ器械ノ発動シ蒸氣ノ沸騰シ石炭ノ生出スルモ、極メテ其最初ニ溯レハ自然ニ生ジタル太陽ノ一力ニ歸スル者ナリト謂ハサルヘカラス。而テ人間ノ此世ニ生活スルモ亦此ノ理ニ外ナラス。人ノ家屋ヲ構造スルカ如キハ人間ノ腦力ノ発動ニ由リ、其腦力ノ発動ハ生活力ニ基ツキ、其生活力ハ滋養力ニ出テ、其滋養力ハ植物ノ力ニ起リ、其ノ植物ハ太陽ノ熱力ニ発起スルモノナリ。⁽¹⁷⁾

B

元来吾儕カ天赋人權ト云ヘルコトヲ言フモノハ、必シモ国家法律ノ有無ニ関ハラス、直チニ其天ニ徴シテ之ヲ唱フルコトナリ。タトヘハ人ハ之ヲ其天ニ徴スルニ、恰モ生活ヲ遂クヘキモノナリ。然ルニ人ノ為メニ其生活ヲ奪ハルレハ則ソノ生活ヲ遂クルト云フコトナキニ至ル。是レ抑モソノ天ニ背ケルコトニシテ、ソノ天ノ指ス所ニ

ハアラサルナリ。而シテソノ天ハ只其生活ヲ遂クルヲ趣意トス。ソレ天ニシテ已ニ西生活ヲ遂クルヲ趣意トスレハ、ソノ人ハ必ス其生活ヲ遂クヘクシテ更ラニ其生活ヲ遂クルヲ妨害スルモノヲ防禦スヘキノ理アルコトヲ知ルヘシ。斯ノ如クソノ人ニシテ自ら生活ヲ遂クヘキノ理アリ、更ニ其生活ヲ遂クルヲ妨害スルモノヲ防禦スヘキノ理アリ、則之レヲソノ人ハ天然ニ生活ノ權利ヲ有スルモノト謂フヘシ。蓋シ此趣意ニテ云フトキハ今其一人ニシテ生活ヲ遂クヘキコトハ是レ其人ニ関スルノ理ナリ。而シテ其人ニシテ当サニ之ヲ行ヒ得ヘキコトハ、則是其人ニ即シテノ權ナリ。人其レ天赋ノ權利ナカラシヤ。而シテ是ノ如キモノハ特リ生活ノ上ノミ然ルニハアラサルナリ。思想ノ上ニテモ言論ノ上ニテモ又ハ物ヲ視、物ヲ聴キ若クハ此処ニ居リ若クハ彼処ニ移ルト云フ様ナル点ニ即キテハ、推シテ之ヲ言フニ皆同シカラサルハ莫シトス。故ニ今其一々ノ条項ニ即キテハ姑ク之ヲ問フコトヲ止メ、只其之ヲ概括スルニ足レル一言即チ幸福ト云フ字ニヨリテ、人ニ天赋ノ權利アルト云フコトヲ明カニスヘシ。夫レ人ハ之ヲ其天ニ徴スルニ実ニ幸福ヲ希望スルモノナリ。又其幸福ヲ得ルコトヲ以テ其賦稟ニ適スルコトヲ見ルモノナリ。故ニ人ニシテ幸福ヲ謀ルコトハ、是レ其人ニ関シテノ道理ニシテ、而シテ其人ノ当サニ之ヲ行フヘキコトハ是レ即チ其人ニ就キテノ權利。是レ之ヲ天然ノ人權ナント云フ可ケン乎哉。⁽¹⁸⁾

Aの馬場辰猪の文では「自然ノ生活力」「其生活力ハ滋養力ニ出テ、其滋養力ハ植物ノ力ニ起リ」等と用いている。ここでは自然即應の生きたる権利が「生活力」とされている。Bの植木枝盛の文では「生活」

が頻出するが、「生活ヲ遂クル」という文と「生活ノ権利」という表現が目につく。「生活ヲ遂クル」とは「人ノ為メニ其生命ヲ奪ハルルハ則ソノ生活ヲ遂クルト云フコトナキニ至ル」というように生存生涯といった意である。生活権とは生存権であった。

こうした生存権を求める事が「幸福」とされているのであって、必ずしも暮しの豊かさという意味ではない。

自由民権運動といえば「板垣死すとも自由は死せず」で有名な板垣退助が居る。彼は岐阜で刺客に襲われ負傷し、その直後に自由党内の猛反対を受けながら洋行した事は有名である。

板垣は明治一六年六月に欧州から帰朝して八月二〇日帰朝報告会を大阪中の島の自由亭であった。約二〇〇名の有志に行つた「欧州観光の感想」と題する講演中に「生活社会」という表現が多用されている。それは彼がパリ滞在中「同国の学士アコラス氏を訪ひしに、氏は余に向て子は欧州に來りて事物を観察し如何なる感賞を發したるやと問われし」に対して答えた部分に表れている。

欧州理学の進歩は実に驚くべきものあり、然れども今回最も驚愕したるもの二あり。其一は生活社会の大に進歩したることは是なり。其二は生活社会に比すれば政治社会の大に進歩せざることは是なりと答えしに、アコラス氏は大に余が此言に感じ（中略）意外の賞讃を受けた¹⁹。

自由民権運動の主導者で政治的实践家であった板垣がヨーロッパで発見したものは実に「生活社会」の充実であった。

右の引用文は文庫本の頁数で一五頁を占める講演の一部分である

が、その全講演中に、「生計を営む」という表現が一回、「生活」及び「生活社会」という表現が二八回使用されている。一頁約二回の割合で使用されている。ここに「生活社会」という用語が自由民権期の「生活」に対して重要な思想表現のタームとして自覚されてきていることがわかるのである。では「生活社会」とは何を意味していたのであろうか。

夫れ欧州生活社会の有様を察するに総て精巧広大の事業を為すを以て、衣食住の三者を始め、農工商のことに至る迄善を尽くし美を尽くし村落と雖も至る所煙筒空を衝いて煤煙を天に漲らすの製造場あり、潤屋雲に聳えて互光日に輝くの会社あり、而して富豪の家屋を見ざるなく、容貌俊智を含むの人を見ざる²⁰（き）

有様であると言う。これに対して日本の現状は「町村あり、郡区あり、府県あり」まことに国政は施行されているが「生活社会」はこうした政治社会行政組織に対して極めて遅れている。そこにあるのは、

儲に地主と小作人とを識別するに止り、市街に入れば卸売商と小売商とを識別するに過ぎるなり。

というものである。ではどうしてこのような状況になっているのか。

我国政治社会の旺盛は生活社会を圧倒して其をして退縮萎靡せしめたるものと云はざるを得ざるなり。

と中央政府よりの行政上の施策が優先し、人民の生活がその下に退靡してきている点にあると言う。そもそも人間の社会においては、

生活の必要ありて然る後に政治の用あり、是れ則ち自然の定則なり。⁽²¹⁾

と、生活のために政治はあるのであって、逆ではない。また「生活社会」が充実しなければ政治の改良もあり得ないというのであった。

ここに「生活」は新しく暮しの指針を西洋から附加し補強することになった。

こうした暮しの豊かさが幸福に連なるという思想に相応ずるかの如く「生活的教育」が提唱されてくる。

板垣に影響を受けた徳富蘇峰は明治十八年に『第十九世紀日本の青年及教育』を著し、日本の将来を担う青年の教育はすべからく「生活的」であるべき事を強調した。

特に、明治一九年一〇月の緒言をもつ『将来之日本』において、彼は英国ロムバルト街の「生活社会ノ進歩」の実態を紹介したのち、

明治十五、六年ノ頃、仏京ニ滞在シタル我が在野ノ政治家板垣退助氏曰ク……⁽²²⁾

として、先述した板垣の演説文を引用して「真ニ然リ」と賛同を示している。そして更に蘇峰は、

今ヤ（欧州ノ）生活社会ノ進歩ヨリシテ政治社会ノ進歩ヲ促シ、
経済世界ノ交際ヲ以テ政治世界ノ割拠ヲ打破リ、生産機関ヲ以テ
武備機関ヲ顛覆スルハ早晚避可ラザルノ命運ト云ハザル可カラ
ス。⁽²³⁾

と「生活社会」の充実を図り、産業主義、平和主義を推進すべきで

あると考えた。ここに自由民権運動末期の暴力的性格や対外的国権性に対して時代の転換を図ることが指向されているのである。

以上の自由民権運動期の「生活」は一つには生きるという意味での生存権の主張をまず持ち、次に暮しの向上を求める生活権の主張へと展開したのである。さらにそうした二つの「生活」はこれまた西洋の影響をもって共に補強されたが、江戸時代と異り学術の中において指向された「生活」が「国家」と「社会」の中において指向されてきたという事である。

「国家生活」、「社会生活」といったレベルで「生活」が問題化すると共に、それに対する国民個人（私も含む）の「生活」がこれまた表面化してくることになる。

ここに明治から大正にかけての「生活」の課題が出てくるのであった。

三、体制としての「生活」と反体制としての「生活」

日清、日露の戦争を通して日本は産業革命を推進させ国家体制を固めていった。国家体制の強化と共に、一層天皇王制国家主義は神秘的性質を帯び、一方反体制的知識人を生み出してくると言われる。

かかる風潮の中で明治四十一年「戊申詔書」が発せられる。文中一度も「生活」という語は使用されていないが、この詔書が「軍人勅諭や教育勅語と基本的に異なる点は、軍人や学校という限られた対象でなく、初めて国民全体にたいして生活の規範を示した」点である。⁽²⁴⁾

つまり、「上下心ヲ一ニシ忠実業ニ服シ勤儉産ヲ治メ：荒怠相誠

スマイルス原著	中村訳「西国立志編」	畔上訳「自助論」	小山内・中村共訳「自助論」
life	ナ シ 〈生命〉	p. 2 生活	p. 2 ナ シ
perverted life	ナ シ	p. 4 不正なる生活	p. 4 ナ シ
actual life	ナ シ	p. 9 実際生活	p. 11 実際生活
life	ナ シ 〈作勞〉	〃 学問より生活	p. 11 〃
high living	〈高潔ノ生涯〉	p. 10 高き生活	p. 11 高尚なる生活
maintaining himself	ナ シ	p. 13 生計を営む	p. 15 生計を支へ p. 26 軍人生活
lived in sheds and fared hardly	ナ シ 〈雨露ヲ凌弋〉	p. 26 憐れなる生活	p. 28 むさくるしい生活
an easy and Luxurious existence	〈安逸驕後ニ 生長スル人〉	p. 30 安逸奢侈の生活	p. 32 ナ シ
truly to get his living	ナ シ	p. 30 真の生活	p. 32 ナ シ
Private and Domestic life	ナ シ	p. 41 家庭生活	p. 42 ナ シ

※ 〈 〉 は関係表現

中村 正直訳	畔上 賢造 訳	小山内・中村徳助共訳
目前 ^{ナリツヒ} 生活ノ計	p. 471 人をして善き生活をなさしむる	p. 423 同 左
ナ シ	p. 474 労働にて生活する人	p. 426 〃
資産ノ中ニ於テ生活	p. 479 収入金額の内にて生活する人	p. 430 〃
ナ シ	〃 正当に生活する	〃 〃
ナ シ	p. 480 生活及び処弁において	p. 431 〃
ナ シ	p. 483 吾人が生活	p. 434 〃
ナ シ	〃 生活の方法	〃
吾ガ生活ノ情状	p. 485 余の生活の有様	p. 435 〃
ナ シ	〃 収入以内にて生活	〃 〃
ナ シ	〃 英国生活	p. 436 〃
生活ヲ為ス ^{ナリツヒ}	p. 486 収入一杯に生活	p. 436 〃
ナ シ	〃 華奢なる生活	p. 437 〃
ナ シ	〃 かかる生活	〃 〃
ナ シ	p. 487 放蕩の生活	p. 438 〃
ナ シ	p. 488 収入以上の生活	〃 〃
ナ シ	p. 488 軍人の生活	〃 〃
ナ シ	p. 490 正直なる生活	p. 441 〃
ナ シ	p. 494 自己の生活, 単に動物的賤役の生活	p. 444 〃
ナ シ	p. 497 他人の生活	p. 446 〃
ナ シ	p. 500 生活行動	p. 449 〃
ナ シ	p. 501 利己的生活	〃 〃
ナ シ	p. 505 人間の職分とを最も多くなせし生活	p. 453 〃

メ自彊息マザル」生活を「祖宗ノ威徳ヲ対揚セム」為に求めたのであった。こうした「生活」の正当性の根拠は「我が神聖ナル祖宗ノ遺訓ト我カ光輝アル国史ノ成跡トハ：克ク恪守シ淬礪ノ誠ヲ輸サハ国運発展ノ本」⁽²⁵⁾となるという神秘的生々發展主義にあった。この詔書の精神は大正十二年十一月「国民精神作興ニ関スル詔書」に連なり、更に昭和元年「今上天皇 御即位勅語」に受け継がれた。しかし両文とも一度も「生活」という文字を用いなかった。これは偶然な現象ではない。というのは一例をあげると、ほぼ時を同じくして重訳された『自助論』(畔上賢造訳)をみると前表の如く「生活」があふれているのである。

『自助論』(畔上訳)は当時の青少年への自立の書として広く読まれたもので、その中で「生活」があふれる如く使用されている事は如何に当時の青少年(小国民)が暮しの確立に真険に取り組んでいたかの証しなのである。

また畔上訳の出る少し前に国木田独歩が、これまた青少年の為に「非凡なる凡人」という短編小説を書いている。⁽²⁶⁾

この小説は『自助論』の初訳中村正直の『西国立志編』を愛読し実践し自立していく一青年の姿を物語ったものである。という事はすでに「生活」が翻訳語の段階でなく、西洋的なものの導入が終り、それを内在化した日本人の自立の姿を物語っているのであった。

詔書に「生活」が見られない事の一つの大きな理由は「生活」が現人神とそれにまつわる神性の生々發展主義の中に当然の如く閉じ込められていた為と考えられる。

さて、反体制としての「生活」であるが、文化とは、人類の集団の「生活意識」の所産と見て『現代国家批判』を大正十二年に刊行した長谷川如是閑をとりあげる。

彼は後に『日本的性格』を発表し、日本人(文化)の特性をまとめたが、その中に「生活」は強烈に使用されている。

まず、彼は「わが国民的性格の特徴は：現実の生活から遊離しない道徳的態度である」と「現実の生活」を基盤としそれを即道徳化(精神化)する文化とみた。これが先程の詔書の態度と逆に位置することは言うまでもない。

次にかかる「現実性」は日本人のおかれている「自然、経済、政治」の条件によるとし就中「自然的、現実的態度(宮為)」に注目し、そこから「日本の文明は：「生活の文明」と称することができると思⁽²⁸⁾う」という。この「生活の文明(性)」は日本文化の諸相にみられる「感性」として発見できるが、それは洗練され、高次なものへと方向づけられた「感覚の制約」⁽²⁹⁾を伴っているという。

如是閑の「生活」は日常の暮しという意味から出発しながら、それが内側に倫理的規範性を保有するものであって、それは「感覚」として発見し得る事を最良の形態としていた事が判るのである。彼は『統日本的性格』という書も出版するが、その中で「日本の生活の倫理性」という事を次の如く説明している。

日本人の生活の倫理性は、神と人、人と人、人と自然、人と物、人と仕事等の関係において極めて密接な強靱な心意であり、態度であるが、それは畢竟相互の間の同情同感の心理に基づいている。⁽³⁰⁾

と神を生活人の心性の内側にとり込んだ。

神にまつわる生々発展性ここでは「修身」という国家道徳ではなく、生動して止まない日本人の感覚として受け止められているのである。

如是閑の晩年の歌に

上つ代のやまとの道は今のよの

おのつからなる法に通へり⁽³¹⁾

というがある。

目に見えない「生活」の生々発展性が「自然」即応に確かめられているのである。

四、戦後の「生活」

昭和六年の満洲事変以後日中戦争、更に大東亜戦争へと十五年間、暮しという意味の国民生活は破壊の一端を辿り、逆に生々発展という意味の「生活」は強烈に前面に押し出された。

次の文は戦時下国民精神文化研究所の所員として活躍した紀平正美^{きへいせいみ}が昭和十九年『崩え騰る日本』と題して出版したものの一部分である。「三、生命と生活」と見出しをつけている。(この文自体は昭和十六年十二月一日の記)

国語には幸にも「生命」と「生活」といふ二概念を区別し得るのであるから、余は「生命は生活によりて充足せしめらる」と云うて居るのである。然し生活の様式によりて、充足内容の相違が出来、又可否善悪の区別も出来るのは当然であるが、それは今の問題では

ない。先づ日本人が「いのち」——恐らく呼吸・息・いき、と血・靈妙なる作用との意義であらう——をば「生命」と漢字に訳したことは、寔に賢き仕業であつたと云へよう。支那人の如くに之を「天命」と云はずに「天津神諸命以」となし、既に神々が命を以つて居られる、従つて臣も民も皆な具体的なる「みこともち」であつて、天といふ如き抽象的一般的のものでなく、それぞれに「分」による「つとめ」といふことが、各人の生の上に加へられて居る、即ち其処に我等各自の日常の生活があるわけである。

然るに西洋語では、その区別がない、Leben も life も共に、命即ち「つとめ」といふことを含んでは居ない。それは個体としての生活といふことだけである、即ちそれは如何にも個人主義的のものである、否な実はポリス的生活、都市生活よりして、命といふ大切なことを忘却せしめられたのであらう。それはギリシヤの正義(デイケイ)が神のもの、否な神とせられたことからでも、考へ得られることである。

其故にこそ、各人の生活は其の根元を同くするのであるから、人は本来「やりとり」の関係を保持せざるを得ないのである。ところが、それすらが、日本人は徹底的にその行者として残ったのであるが、個人主義は、個体我の「ある」の確保、主張からして、何時しかものゝ関係を尊徳の所謂奪道に転回せしめて、讓道を失うた。即ちよし「やる」ことがあつても、「とる」ことの手段方便とならしめた、功利説とは即ちそれである。

之を認識といふ上から云へば、「やりとり」は一種の比論とせら

れた。日々の生活を認識対象に「やる」、そして「やり」得る限度の高きものをば生物と認識する、即ち「とり」来るのである、故にそれは対象を我の上に「とり」来る奪道に外ならぬ。更に換言すれば、私の生活は外的の刺戟に対しての反応作用を営むに過ぎないものと見らるゝが故に、斯くならずものをば生物と認識するのであるから、生物は畢竟機械的のものとなる、故に「人間即機械」といふ唯物論の出で来るのも亦当然である。是は生物でも、否な人間でも、畢竟は自我の爲めの存在物とするには都合のよい考へ方である。勿論其処には幾多の反省もなされたに相違はない。殊に生物を有機体として研究するといふことから、此の考へは進められたのであるが、如何にせん「命」が忘却せられて居るのであるから、分析的に研究せられて、依然として他の生物に関する研究も単なる生活の比論に過ぎない、即ち生命自体とはなり得ないで止まつて居る。故に斯くして「とり」来るものは奪道である、ことは如何に詳細に分岐して来ても、生命の本源へはもう還り得ない、即ち又到り得ない。只独り日本のみはいつの昔からか判らないほどに古くから、讓道を生命として生活する、即ち人と自然と神との一円融和の上に、よく生命を充足せしむる。(一六、一一・一)⁽³²⁾

各人の生命に宿っている神の命を強調し、その神の命に対する「つとめ」を前面に押し出し「日常の生活」を包摂する。

かかる「生活」に対するように太宰治は短編小説「十二月八日」を執筆し冒頭次のように「生活」を記している。

きょうの日記は特別に、ていねいに書いて置きましょう。昭和十

六年の十二月八日には日本のまづしい家庭の主婦は、どんな一日を送ったか、ちょっと書いて置きましょう。もう百年ほど経って日本が紀元二千七百年の美しいお祝いをしている頃に、私の此の日記帳が、どこかの土蔵の隅から発見せられて、百年前の大事な日に、わが日本の主婦が、こんな生活をしていたという事がわかったら、すこしは歴史の参考になるかも知れない。⁽³³⁾

この短編は以下十二月八日という日の一日の生計記録的な記述で終る。彼の「生活」は庶民的な暮し自体の表現であった。

日本の主要都市を空襲で破壊されつくし、最後に原子爆弾の被爆を受けや々と終戦を迎えた。

次はその時の詔書である。

朕深ク世界ノ大勢ト帝國ノ現状トニ鑑ミ非常ノ措置ヲ以テ時局ヲ收拾セムト欲シ玆ニ忠良ナル爾臣民ニ告ク

朕ハ帝國政府ヲシテ米英支蘇四國ニ対シ其ノ共同宣言ヲ受諾スル旨通告セシメタリ抑々帝國臣民ノ康寧ヲ図リ万邦共榮ノ業ヲ偕ニスルハ皇祖皇宗ノ遺範ニシテ朕ノ拳々措カサル所曩ニ米英二國ニ宣戦セル所以モ亦実ニ帝國ノ自存ト東亞ノ安定トヲ庶幾スルニ出テ他國ノ主權ヲ排シ領土ヲ侵スカ如キハ固ヨリ朕カ志ニアラス然ルニ交戦已ニ四歳ヲ閱シ朕カ陸海將兵ノ勇戦朕カ百僚有司ノ勵精朕カ一億衆庶ノ奉公各々最善ヲ尽セルニ拘ラス戦局必スシモ好転セス世界ノ大勢亦我ニ利アラヌ加之敵ハ新ニ残虐ナル爆彈ヲ使用シテ頻ニ無辜ヲ殺傷シ惨害ノ及フ所真ニ測ルヘカラサルニ至ル而モ尚交戦ヲ継続セムカ終ニ我カ民族ノ滅亡ヲ招来スルノミナラス延テ人類ノ文明ヲモ破

却スヘシスノ如クムハ朕何ヲ以テカ億兆ノ赤子ヲ保シ皇祖皇宗ノ神靈ニ謝セムヤ是レ朕カ帝國政府ヲシテ共同宣言ニ応セシムルニ至レル所以ナリ

朕ハ帝國ト共ニ終始東亜ノ解放ニ協力セル諸盟邦ニ対シ遺憾ノ意ヲ表セサルヲ得ス帝國臣民ニシテ戰陣ニ死シ職域ニ殉シ非命ニ斃レタル者及其ノ遺族ニ想ヲ致セハ五内為ニ裂ク且戰傷ヲ負ヒ災禍ヲ蒙リ家業ヲ失ヒタル者ノ厚生ニ至リテハ朕ノ深ク軫念スル所ナリ惟フニ今後帝國ノ受クヘキ苦難ハ固ヨリ尋常ニアラス爾臣民ノ衷情モ朕善ク之ヲ知ル然レトモ朕ハ時運ノ趨ク所堪ヘ難キヲ堪ヘ忍ヒ難キヲ忍ヒ以テ万世ノ為ニ太平ヲ開カムト欲ス

朕ハ茲ニ國体ヲ護持シ得テ忠良ナル爾臣民ノ赤誠ニ信倚シ常ニ爾臣民ト共ニ在リ若シ夫レ情ノ激スル所濫ニ事端ヲ滋クシ或ハ同胞排擠互ニ時局ヲ乱リ為ニ大道ヲ誤リ信義ヲ世界ニ失フカ如キハ朕最モ之ヲ戒ム宜シク拳国一家子孫相伝ヘ確ク神州ノ不滅ヲ信シ任重クシテ道遠キヲ念ヒ総力ヲ将来ノ建設ニ傾ケ道義ヲ篤クシ志操ヲ鞏クシ誓テ國体ノ精華ヲ發揚シ世界ノ進運ニ後レサラムコトヲ期スヘシ爾臣民其レ克ク朕ガ意ヲ体セヨ

御名御璽

昭和二十年八月十四日 各國務大臣副署⁽³⁴⁾

ここに「生活」は一度も出てこない。使用されない事によって明治以来の詔書の精神は矛盾なく結ばれた事になる。

つまり現人神天皇の敗戦宣告によって、はじめて「生活」は「生活」自体の主張をしはじめるのである。

次は終戦の翌年正月一日の詔書の一部である。起草は首相幣原喜重郎と言われる。

大小都市ノ蒙リタル戦禍、罹災者ノ艱苦、産業ノ停顿、食糧ノ不足、失業者増加ノ趨勢等ハ真ニ心ヲ痛マシムルモノアリ。然リト雖モ、我國民ガ現在ノ試煉ニ直面シ、且徹頭徹尾文明ヲ平和ニ求ムルノ決意固ク、克ク其ノ結束ヲ全ウセバ、独リ我國ノミナラズ全人類ノ為ニ、輝カシキ前途ノ展開セラルルコトヲ疑ハズ。

夫レ家ヲ愛スル心ト國ヲ愛スル心トハ我國ニ於テ特ニ熱烈ナルヲ見ル、今ヤ実ニ此ノ心ヲ拡充シ、人類愛ノ完成ニ向ヒ、献身的努力ヲ効スベキノ秋ナリ。

惟フニ長キニ亘レル戦争ノ敗北ニ終リタル結果、我國民ハ動モスレバ焦躁ニ流レ、失意ノ淵ニ沈淪セントスルノ傾キアリ。詭激ノ風漸ク長ジテ道義ノ念頗ル衰ヘ、為ニ思想混乱ノ兆アルハ洵ニ深憂ニ堪ヘズ。

然レドモ朕ハ爾等國民ト共ニ在リ、常ニ利害ヲ同ジウシ休戚ヲ分タント欲ス。朕ト爾等國民トノ間ノ紐帯ハ、終始相互ノ信頼ト敬愛トニ依リテ結バレ、単ナル神話ト伝説トニ依リテ生ゼルモノニ非ズ。天皇ヲ以テ現御神トシ、且日本國民ヲ以テ他ノ民族ニ優越セル民族ニシテ、延テ世界ヲ支配スベキ運命ヲ有ストノ架空ナル觀念ニ基クモノニ非ズ。

朕ノ政府ハ國民ノ試煉ト苦難トヲ緩和センガ為、アラユル施策ト經營トニ万全ノ方途ヲ講ズベシ。同時ニ朕ハ我國民ガ時艱ニ蹶起シ、当面ノ困苦克服ノ為ニ、又産業及文運振興ノ為ニ勇往センコトヲ希

念ス。我國民ガ其ノ公民生活ニ於テ團結シ、相倚リ相扶ケ、寛容相許スノ氣風ヲ作興スルニ於テハ、能ク我至高ノ伝統ニ恥ヂザル眞価ヲ發揮スルニ至ラン。斯ノ如キハ実ニ我國民ガ人類ノ福祉ト向上トノ為、絶大ナル貢獻ヲ為ス所以ナルヲ疑ハザルナリ。一年ノ計ハ年頭ニ在リ、朕ハ朕ノ信頼スル國民ガ朕ト其ノ心ヲ一ニシテ、自ラ奮ヒ、自ラ励マン、以テ此ノ大業ヲ成就センコトヲ庶幾フ。

御名御璽

昭和二十一年一月一日

内閣総理大臣⁽³⁵⁾

この詔書は天皇の「人間宣言」として知られるもので、天皇自ら「現人神」という神格を否定したものである。

より注目されることは、ここにはじめて「生活」という表現が登場した事である。

戦争終結まで「生活」は神秘的な神性の中に包摂されていて表には出てこなかった。

天皇が神格を否定する事によって「生活」は宣言されたのである。

しかし、ここで使用された「生活」は「公民生活」という用例においてである。いわば戦前の国家生活に代って社会生活という事が指向されたかの如くであって、いわゆる経済的生活とか労働生活そのものを意味したのではない。文脈も「公民生活ニ於テ團結シ」とあり、必ずしも生活権の為の團結という意味はもっていないのであった。

ここに戦後の「生活」の出発における課題が投げかけられることに

なったのである。

この詔書の翌年(昭和二十二年)六月から石坂洋次郎の『青い山脈』が新聞紙上に発表され、戦後の小説界のミリオン・ストーリーとなった。石坂はこの作品を「これから日本国民が築き上げていかねばならない民主的な生活の在り方を描いてみようと思った」と自ら位置づけた。

「民主的な生活」を描こうとする石坂の「生活」とは何であったのであろうか。

話の一つの展開は主人公新子とその母の離婚、新子の担任の雪子の結婚を通し、古い家族制度を脱した男女両性の合体による「家庭生活」の建設を求める所にあった。

次は新子の実母を訪ねた雪子の感慨を描写した部分である。

新子の母親はちょっと考えこむような表情をした。

「私どもはあの子に夢を与えてやることはできませんでしたが、しかし、あの子の父も私も、ふしだらだったり、不真面目だったりしたわけではありませんでした。一生懸命に生活の道を打開しようとして努力したんですけど、どうにもならず、別れてしまいました。私どもが決して不真面目なのではなかったということ、私の代りにあの子の母になった人が、教育はありませんけど非常に善良な人であることなどが、どうにかあの子の性格を暗くさせずに済んだ理由ではないかと思えますけど……」

「あの、どうしてご夫婦が別れるようになったのか、聞かせていただけますかしら？」

そう尋ねる雪子の目には、誠実な色があふれていた。

聞き方があまり率直なので、新子の母親はしばらくためらっていたが、すぐに、自分が失敗した人生の経験が、この若い同性の上に役立つものならば——という気持になった。雪子の人柄が、そういう聡明さをおわせていたからであった。

「それはまあ、簡単にいえば、夫と私と性格が合わなかったからということになります。……」

夫は真面目な人間でしたが、物の考え方で儒教主義で固まったような人であり、私はどっちかというところ、人はそれぞれの境遇でできるだけ明るく楽しく暮すべきだと考えておりました。口でいえば、たったそれだけの相違でしたが、夫も私もいまさらどうしようもないほど、それぞれの人生観が深く身にしみついておったものですから、新婚の陶酔時代がすぎますと、私どもの間のミゾはハッキリお互いの目にうつるようになりました。

新子が生れたことも、私どもの間のミゾを埋める役には立ちませんでした。もちろん私は、あの子に対する愛情のために自分をギセイにしようと、できるだけ努めたのでしたけれど……。

まるっきり考えの違う男女が、夫婦として、一つ屋根の下で日常生活を営んでいく煩わしさ、重苦しさ、味気なさは、まだお若い貴女などには想像もつかないものでございます。私どもの場合、夫も私もともかく真面目であったということが、いっそう家庭生活をたえ難いものにしてしまいました。……といっても、やはり貴女には分っていただけないかも知れませんが……。

名前だけの夫婦生活を長い間つづけた末、新子が九つの時に、私は思いきって夫と別れてしまいました。だんだん物心がついて来るあの子に、私どもの偽りの姿を見せることは、私がそばについてることよりも、もっと悪い影響を与えるだろうと恐ろしくなったからです。

私はそれから東京に出たりして、恋愛のようなことも二度ばかりあったりしましたが、一度人生に自信を失った私には、何事もうまくいかず、それにあの子に対する気持にひかれて、とうとうまた田舎に引き上げてしまいました。なお、申し添えますが、あの子の父は、私が結婚しないかぎり、私の生活を保証するという、私どもが別れる時の約束を今日でも実行してくれていますし、また私が新子の生みの母親であるという特権も認めてくれております。そういう点では、ほんとに立派な人なんですけど……。

私はいま、兄の男の子を一人もらって、中学校に通わせておりますが、将来はこれに嫁を迎えて、私の老後をみてもらおうと思っております。

いまから考えますと、私の失敗は、結局、人生に対する私の知恵が足りなかったところにあるのだと思います……」

正しい反省と、過不足の無い感情の流露に裏づけられたその告白は、雪子の魂をそくそくと揺すぶった。そこに、すぐ目の前に、まだ女らしい美しさをにおわせてすわっている婦人は、自分と同じ知性が通い、しかもそのために、社会生活の矛盾と闘い、傷つき、苦しんで来た立派な先輩の一人なのだ。

雪子は手をとってすがりつきたい思っていた。

「よく分かりましたわ。私はいまのお話を、私のこれからの生活の上に生かしていかねければと思っております……」⁽³⁶⁾

「儒教主義で固った」夫と「明るく楽しい暮し」を求める妻の味気ない「日常生活」からの脱皮——離婚と雪子のその体験を生かし、新しい「生活」を築こうとする意欲が示されている。ここで用いられている「生活」用語は全て戦前に使用されていたものであり、いま改めて庶民の前に再提出されたかの如き感がある。

ところで、ここでは「生活」の有していた生々発展主義はどのようになつていったか。

新子と友人六助が語る「生活」は興味深い。場面は二人が火事を屋根の上で眺めながら話し込む所である。

赤い、ほのかな照り返しの中に、半分は柔らかい影に包まれ、額から首筋まで、一筆で書き下ろしたデッサンのように力強い輪郭が浮き上つてみえた。それは、男の顔であり、男の首であった。それはまた、善もなければ悪もない、衝動で行動するという原始人の横顔でもあった。

新子は、自分の身体の奥底からも、それに応じて動き出そうとする生き物の気配を感じて、かすかに身ぶるいした。

「でも、六助さん。今日の世界に生きてる私たちは、そういう原始人の感覚を、自分たちの上に許してはいけないんだわね。でない」と、動物と同じことになつちまうわ」

「そうだと——」と、六助は強くうなずき返して、新子の顔をな

がめた。

二人はお互いの目の奥に、血の臭いにまみれた、はだかの魂をのぞくような気がした。そして、熱い吐息が、のどを生ま生ましく膨らませるのが、お互いの肉眼にハッキリ映った。

ふと、六助は顔をそむけて、いいつづけた。

「それあぼくたちは人間であることをほこり得るような生活をしななければならぬさ。」

だが、富永の説によると、人間はいつの時代でも原始人の感覚から完全に脱けきることとはできないという。つまり、文化というのは、人間が原始時代からもつてる欲望をどう処理するか、その段階だといふんだ。たとえば、食欲について考える。原始人は、空腹を感じると、いつでも、手づかみでナマの物を食べた。ぼくたちは空腹という感覚から今日でも脱け出すことはできないが、しかし、時間を定め、清潔な食器を用い、食物をさまざまに調理して、空腹を満たす。これが文化だといふんだね……」

赤い大きな火の粉が、熱した空気におおられて、二人の身近に飛んで来た。その行方を目で追いながら、新子は、六助が次にいい出すはずの言葉を待った。

「それでだね……」と、六助も火の粉の行方を見定めてから言葉をつづけた。

「そういう文化という見地から日本人の食事を考えると、腹を満たす量だけ考えて、質を吟味するまでの段階には達しておらなかった。——戦さに負けたばかりの今日の場合は特別だがね。」

この傾向は男女関係の上にも現われて、一對の男女が夫婦となって家庭を営んでいくという形式には変りはないが、日本人は、真面目な精神力を費やさなければならぬ恋愛を敬遠して出雲の神様だの、三々九度のさかずき事だのという簡単なオマジナイで、男女が結びつく習慣をつくった。⁽³⁷⁾

ここでは「生活」の起点を、「原始人の感覚」を「熱い吐息」の中に確かめている姿がある。(火事の「火の粉」を見つめていることも関係しよう)

しかもこうした「原始人の感覚」を高めて「文化」としての「生活」を指向している。

この考えは、前節で述べた如是閑の場合とも類似している。

つまり、生々発展主義は神秘的神性を脱し自然即応の形で把えられてきた。更にその自然即応の生々発展主義は目に見えぬものを理性で受けとめ悟明していくというよりも、感性で受けとめ実感していくという傾向を強めてきたと言えよう。

(今日、アクセサリーとかファッションとしての「生活」化も見うけられるのはここに基いていると考えられる。)

注

- (1) 小林勝人訳注『孟子 下』岩波書店、一九七二、三四六頁。
- (2) 『文明源流叢書 第二』国書刊行会、大正三、十三頁。
- (3) 同右、十七頁。
- (4) 朝倉治彦校『長者教』古典文庫、昭和二十九、一八六～一八七頁。
- (5) 『近世語彙の研究』桜楓社、昭和五十八、一四六頁。

- (6) 『天理図書館善本叢書 洋学者稿本集』昭和六十一、三四四頁。
- (7) 『日本思想大系55』所収『缺古或問』岩波書店、一九七一、九二頁。
- (8) 同右 八三頁。
- (9) 同右 一九頁。
- (10) 同右 一〇二頁。
- (11) 朝倉治彦、安藤菊一校注『江戸繁昌記3』東洋文庫、平凡社、昭和五一、四二頁。(注 四四頁)
- (12) 本庄栄治郎編著『神田孝平―研究と史料』清文堂出版、昭和四八、九一頁。
- (13) 同右 九五頁。
- (14) 『日本翻訳語史の研究』八坂書房、一九八三、一二八頁。
- (15) 前掲『日本思想大系』本、九二頁。
- (16) 同右 六〇頁。
- (17) 『明治文化全集 第五卷』所収本、日本評論社、昭和二、四四九頁。
- (18) 同右 四六七頁。
- (19) 『自由党史』青木書店、一九五五、六六六頁。
- (20)(21) 同右 六六七頁。
- (22) 『将来之日本』『徳富蘇峰集』現代日本文学全集、改造社、一九三一、八一頁。
- (23) 同右 八一頁。
- (24) 『日本の歴史22』中央公論社、昭和四一、三四六頁。
- (25) 同右 三四五頁。
- (26) 拙著『日本における庶民的自立論の形成と展開』ペリかん社、昭和六一、三三三頁。
- (27) 『近代日本思想大系15』所収本、筑摩書房、一九七六、九頁。
- (28) 同右 一九頁。
- (29) 同右 二二頁。
- (30) 同右 一四三頁。
- (31) 『日本さまざま』大法輪閣出版、昭和三七、写真版。
- (32) 明世堂書店、昭和十九年、二三三頁。

- (33) 『昭和戦争文学全集4』集英社、昭和三九、一九二頁。
- (34) 『戦後思想の出發』(戦後日本思想大系1)筑摩書房、一九六八、五二頁。
- (35) 同右 一〇九頁。
- (36) 新潮文庫本、昭和二十七年、二〇一〜二〇三頁。
- (37) 同右 一一八〜一一九頁。